

感電事故を防ぐために注意したいこと

管理者・設置者のポイント

社内の安全管理ルールを制定していますか。
作業者など関係者への安全教育を適宜実施していますか。
作業前に、作業者へ充電部等の危険箇所に関する情報共有を行っていますか。 (建物の解体工事や外壁工事等の電気工事以外でも必要です)
停電作業が可能か検討していますか。
停電操作等の作業は複数名で相互確認していますか。
充電部に保護カバーを取り付ける、作業者への保護具を準備する等の防護措置をしていますか。
キュービクルの施錠や危険表示の貼付など、取扱者以外が容易に立ち入れないよう設備管理を行っていますか。
センサーや常時監視システムなど、スマート保安技術を導入していますか。 (例えば監視カメラや IoT センサー等を用いた遠隔常時監視により、現場で実施する点検作業を減らすことができ、感電事故リスクの低減や作業者の安全向上に繋がります。)

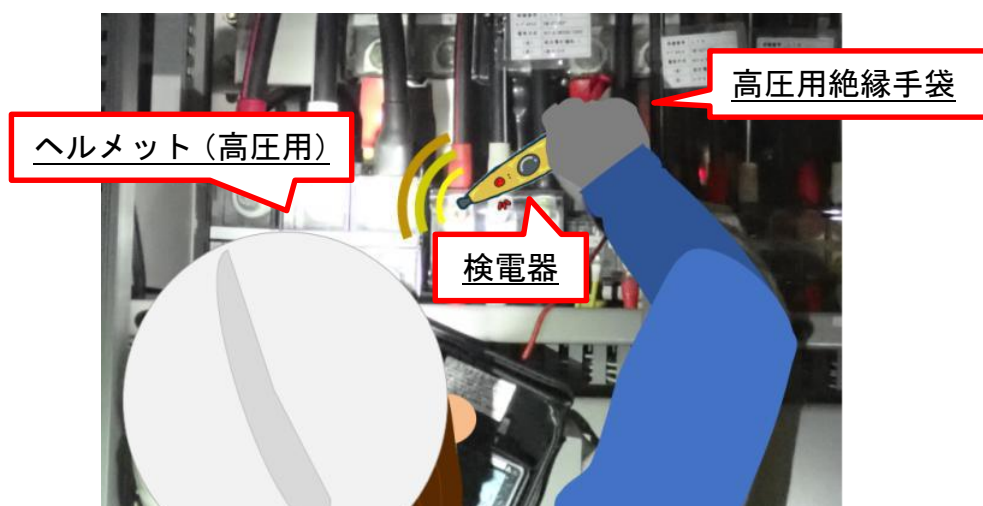
工事等の一次請け業者（受注者）のポイント

電気管理技術者や電気主任技術者等による工事計画の事前確認がなされていることを、発注者に確認していますか。
配線図や作業エリアの図面など必要な書類を発注者から入手していますか。
工事（下見を含む）の際は、作業エリアが非課電となるよう発注者の了解を得るなど、作業者の安全確保をしていますか。
下請け業者に工事計画、配線図や作業エリアの図面等を渡し、作業者に作業内容が伝わるようにしていますか。
下請け業者に、作業者が計画外の場所や時間で作業を行わないこと、基本的な電気安全対策を施すことを指示していますか。
作業者を含む下請け業者に工事計画の安全対策について事前に伝えていますか。作業者からの質問や意見に対して、作業者が確実に理解し、納得できる説明をしていますか。

作業者（二次請け以上を含む）のポイント

工事等の発注者や管理者等に作業内容や工事計画の安全対策について確認し、作業者に確実に伝わるようにしていますか。
事前に管理者などに危険箇所を確認した上で、作業を行っていますか。
常に検電器を所持していますか。
検電器を定期的に点検し、性能を維持していることを確認していますか。
検電前に、検電対象の電路が検電器の使用電圧範囲内であるか確認していますか。
作業前に検電を実施し、無電圧であることを確認していますか。（図 4）
肌の露出が少ない服装（長袖等）で作業し、必要に応じて絶縁用保護具を着用していますか。
作業手順方法を正しく理解した上で作業を行っていますか。
※思いつきによる予定外作業は行わないでください。

通電中の「電気工作物の点検」作業時の事故が多くなっています。点検を行う際は十分注意し、自分のペースで焦らず作業を行ってください。



〔図 4〕 検電のイメージ

【安全対策に関係する用語】

- 検電器 : 電気が通っているかどうかを確認するための機器です。高圧用・低圧用があります。
- 検電 : 検電器を用いて、電気回路や電気配線が電気を帯びているかどうかを判別する安全行動です。
- 絶縁用保護具 : 電気用帽子（ヘルメット等）、電気用ゴム袖・ゴム手袋・ゴム長靴などの作業者が身体に着用する感電防止のための安全装備をいいます。高圧用・低圧用があります。